

令和 8 年 度

地質情報管理士資格検定試験

受験の手引き

試 験 日 令和 8 年 7 月 11 日（土）

願書受付期間 令和 8 年 4 月 10 日（金）～ 5 月 8 日（金）

合 格 発 表 令和 8 年 9 月 10 日（木）



一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

全地連ホームページ <https://www.zenchiren.or.jp/>

「地質情報管理士」 資格取得までのフロー

受験願書の入手・申請

4月10日（金） ～ 5月8日（金）

※受験願書の入手・申請は専用WEBサイト上で実施

※受付期限を過ぎた場合は受付いたしません

受験票・領収書の通知

～6月中旬頃

※受験票および領収書のダウンロードサイトをメールにてご案内します

※6月下旬になっても届かない場合は、全地連事務局までご連絡ください

試験日

7月11日（土）

※試験会場をお間違えのないようご注意ください

合格発表

9月10日（木）

※全地連 HP（EVENT 欄）に合格者の受験番号を掲載いたします

※受験番号のお問合せは受付できません。お忘れのないようご注意ください

資格登録申請

9月10日（木） ～ 10月2日（金）

※全地連 HP（EVENT 欄）に合格発表と合わせて資格登録申請のご案内を掲載いたします。

資格登録証の送付（合格し登録申請が完了した方）

～10月末日

※申請書へ記載の住所に送付いたします

目 次

I. 試験実施概要.....	1
II. 受験申込手続き.....	3
III. 試験内容・合格基準.....	8
IV. 試験時の注意事項.....	9
V. 合格発表、資格登録申請.....	9
VI. 資格の登録後（登録更新制度）.....	10
VII. 試験会場.....	11

I. 試験実施概要

1. 受験資格

受験資格は、次の〔保有資格〕および〔経験〕の両方を有する方とします。

〔保有資格〕

次の「資格確認表」より、保有する資格とその部門等が該当していることをご確認ください。

資格確認表

保有資格	部門等
地質調査技士	現場調査部門
	現場技術・管理部門
	土壌・地下水汚染部門
技術士または技術士補※	建設部門（土質及び基礎）（河川、砂防及び海岸・海洋）
	応用理学部門（地質）（地球物理及び地球化学）
応用地形判読士	—
RCCM	専門技術部門（地質）（土質及び基礎）

注意事項

※技術士補の場合、下記の〔経験〕と併せて、地質調査に係る実務経験が4年以上の方とします。

〔経験〕

地質調査業務に精通し、次の「経験確認表」に示す経験が合わせて5件以上必要です。※¹

経験確認表

経験	詳細
地質調査報告書の電子納品の経験※ ²	自治体の電子納品と同類の経験を含む
CALS/ECの普及活動の経験	関係委員会委員・講習会講師等
3次元地質・土質モデルの作成業務やBIM/CIMに関連する業務の経験※ ²	—

注意事項

※¹ 上表に示す3項目の経験のうち、1項目の経験のみで5件以上ある場合でも可とします。

※² いわゆる下請けの立場として、元請け企業に対し電子納品や3次元地質・土質モデルの作成業務等を行ったケースも含みます。

2. 試験日時

試験日：令和8年7月11日（土）

入場開始：午前9時00分 ～

筆記試験：午前9時30分 ～ 午後12時30分（3時間）

3. 試験会場（全国10会場）

札幌・仙台・新潟・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

※会場場所の詳細は、本手引き11ページをご覧ください。

4. 試験方法

地質情報管理士資格検定試験では、地質情報の特性を把握し、かつ、地質情報を適切に電子化し、利用するために必要な知識及び技能を有するかどうかを判定します。

- ・筆記試験（択一式（マークシート）問題）
- ・筆記試験（記述式問題）

5. 受験料

18,480円（税込）

※送金方法など詳細は、本手引き6ページ「5. 受験料および振込先」をご確認ください。

6. 合格発表

合格発表：令和8年9月10日（木）

※合格発表は、全地連のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。

※合格者は、登録申請手続きを行ってください。申請方法の詳細は、合格発表と同時にホームページ上にてご案内いたします。

7. 学習に利用できるテキストについて

受験申込者には、次のガイドブックを試験対策用としてご案内しております。

なお、当ガイドブックについては不定期に更新されますので、最新の情報はご自身でご確認ください。

- ・「デジタル時代における地盤情報の取扱いガイドブック」

全地連 HP：https://www.zenchiren.or.jp/jouho_kanrishi/#anc10

注意事項

- ・「7. 学習に利用できるテキストについて」に示すガイドブックは、現在2025年版を全地連のホームページに掲載しております。2026年版は5月中を予定しております。

Ⅱ. 受験申込手続き

1. 受験申込手続きの流れ（願書の入手～試験当日まで）

受験申込手続きの流れ	内容	期間・期日
1. 受験願書の入手	全地連のホームページから受験願書をダウンロードしてください。 全地連HP http://www.zenchiren.or.jp/	受験願書の 申請受付期間 4月10日（金） ～ 5月8日（金）
2. 受験願書および 添付書類の作成	作成した受験願書および添付書類はすべて電子ファイル化します。 ※3 ページ「3. 申請書類の作成方法」をご確認ください	
3. 受験願書の申請	電子ファイル化した受験願書および添付書類を全地連HP内に用意した「受験願書申請窓口」からアップロードし申請してください。	
4. 申請受付の連絡	受験願書に記入していただいたメールアドレス宛に、下記の事項に関するご案内を送信します。 ・受験票および領収書のダウンロードについて ・学習に利用できるテキストについて	案内メール送信 6月中旬まで
5. 試験当日	受験票およびその他試験に必要な文具類等をご持参の上、会場までお越しください。	7月11日（土）

2. 受験願書の申請に必要なもの（受験願書・添付書類）

- ①受験願書
- ②資格証明書（地質調査技士、技術士、技術士補、応用地形判読士、RCCM のいずれか）
- ③顔写真（デジタル写真）
- ④受験料振込領収書

3. 申請書類の作成方法

受験願書および添付書類は、次の手順に従い作成してください。作成方法の詳細は次頁以降をご確認ください。

受験申請書類の作成方法（概要）

受験関係書類	作成方法	ファイル保存名称
①受験願書	ダウンロードした受験願書（Microsoft Word 形式）のテンプレートに必要事項を記入してください。（押印不要）作成した願書はスキャニングし、 PDF ファイル を作成してください。	gansyo. pdf
②資格証明書	受験資格に必要となる資格の証明書をスキャニングし、 PDF ファイル を作成してください。	sikaku. pdf
③顔写真	デジタルカメラ等で撮影を行い、 JPEG ファイル を作成してください。	shasin. jpg
④受験料振込領収書	受験料の振込領収書をスキャニングし、 PDF ファイル を作成してください。	ryosyu. pdf

※ファイル名に使用する文字は半角英数字とし、全角文字の使用を禁止します。また、大文字、小文字の区分はしません。

※ファイル容量は、各々250KB 以内、合計で1 MB 以内とします。

①受験願書の作成方法

(1) ダウンロードした受験願書のテンプレート（Word ファイル）に必要事項を記入します。なお、記入方法については、原則 PC 上での文字入力をお願いします。なお、難しい場合は、印刷した用紙にボールペン等で記入していただいても構いません。

記入内容については、次を参考にしてください。

- 「受験地」欄には、希望受験地（札幌・仙台・新潟・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄）を記入してください。
- 「氏名」欄には、必ずふりがなをつけてください。
- 「年齢」欄は、試験日現在の年齢を記入してください。
- 「電話番号」欄は、電話番号 1、電話番号 2（本人以外）ともに記入してください。電話番号 2 は、受験者の体調急変時等に使用します。
- 「所属機関」欄には、現在所属している機関の名称、住所、電話番号を記入してください。
- 「保有資格」欄には、受験資格で必要としている保有資格（地質調査技士、技術士、技術士補、応用地形判読士、RCCM）の部門、登録番号、取得年月日を記入してください。複数の資格を保有する場合、代表一つを選び記入してください。
- 「勤務経歴」欄には、勤務先の勤務期間、会社名（自営の場合は「(自営)」として）、所属部課名を記入し、また、「業務内容」欄には従事した業務の内容が分かる程度に記入してください。
- 「受験資格に必要な経験」欄には、地質調査報告書の電子納品・CALS/EC の普及活動・3 次元地質・土質モデルの作成業務や BIM/CIM に関連する業務の経験を記入して下さい。また、これらは合わせて 5 件以上(受験資格に必要な件数)を記入して下さい。なお、いずれか一つの経歴で 5 件以上ある場合も、受験資格として認められます。

・「地質調査報告書の電子納品」の場合

地質調査報告書の電子納品を行った業務について、その期間、業務名称、発注機関名（いわゆる下請けとして業務を実施の場合は、発注元および元請けの機関名）を記入してください。

なお、下請けの立場で、元請け企業（地質調査会社、建設コンサルタント、建設会社等）に対して電子納品を行った場合も、受験資格に必要な経験として認められます。

・「3 次元地質・土質モデルの作成業務や BIM/CIM に関連する業務」の場合

3 次元地質・土質モデルの作成業務、BIM/CIM に関連する業務について、その期間、業務名称、発注機関名（いわゆる下請けとして業務を実施の場合は、発注元および元請けの機関名）を記入してください。なお、下請けの立場で、元請け企業（地質調査会社、建設コンサルタント、建設会社等）に対して電子納品を行った場合も、受験資格に必要な経験として認められます。

・「CALS/EC の普及活動」の場合

上記項目に関係する委員会委員や講習会講師等の活動について、その期間、活動内容を記入してください。

■「地質情報管理士資格検定試験 業務経験証明チェックリスト」について

願書に記載した勤務経歴や実務経歴について、受験願書に付随する「業務経験証明チェックリスト」を用いて証明を取りつけてください。なお、証明者は原則、代表取締役等の代表者としします。ただし、代表者の代理として、支店長や人事部長等による証明も認められます。

・受験申込者本人の保有資格が「技術士補」の場合について

受験申込時の保有資格を「技術士補」として申込んでいる方におかれましては、本手引き 1 ページの、【経 験】 に示す実務経験と併せて、4 年以上の実務経験が必要です。該当する場合はチェックリストの項番 3 の内容を確認し、チェックを入れてください。

・ 受験申込者本人が転職している場合の証明について

複数転職している場合は、次の(1)または(2)に従って証明を取り付けてください。ただし、現在の勤務先の経験でもって、受験資格に必要な経験 5 件以上を満たす場合は、当時の勤務先の証明の取り付けは不要です。

(1) 現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の過去の勤務先の業務経験を証明できる場合

現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の「受験資格に必要な経験」欄に記載した過去の勤務先の業務経験に間違いのないことを証明することができる場合は、チェックリストの項番 4 に代表者等がチェックをいれてください。

(2) 現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の過去の勤務先の業務経験を証明できない場合

・ 「受験資格に必要な経験」欄に記載した業務を対象に、当時の勤務先の証明をすべて取り付けることを原則とします。この場合は、チェックリストをコピーし、複数用意の上、過去の勤務先の代表者等にサインを取り付けてもらってください。

・ 事情により当時の勤務先の証明をすべて取り付けることができない場合は、当時の勤務先の勤務期間及び地質調査業務に従事したことが確認できる書類を、下記の書類の例を参考に併せて提出してください。

＜書類の例＞

- ・ 社会保険手続きの書類（勤務先、勤務期間が確認できる書類）
- ・ 本人執筆の学会発表原稿（地質調査業務の従事が確認できる書類）
- ・ 当時の勤務先の役員等による証明※

※当時の勤務先が閉鎖し、証明を取り付けることが出来ない場合は、その勤務先の当時の代表者等の方が受験申込者の業務経験等を証明してください。

・ 受験申込者本人が組織等の代表の場合の証明について

受験申込者本人が法人の代表者または個人事業主の場合は、代表者の証明で可とします。チェックリストの所定の欄には、ご自身のサインで証明してください。

(2) 作成した受験願書をスキャニングし、PDF ファイルを作成します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0 (PDF 1.3) 以上とします。

(3) スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi（ドット/インチ）とします。

②資格証明書の準備方法（電子ファイル化）

受験願書に記入した保有資格について、その証明書を下記の要領に従いスキャニングし PDF ファイルを作成します。

(1) 資格証明書をスキャニングし、PDF ファイルを作成します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0 (PDF 1.3) 以上とします。

(2) スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi（ドット/インチ）とします。

(3) スキャニングした資格証明書は A4 サイズで提出してください。資格証明書が A4 サイズよりも大きい場合は縮小により A4 サイズに収まるようにします。A4 サイズよりも小さい場合は原寸のままで余白があっても構いません。なお、資格証明書をスキャニングする際に、スキャナの範囲より書類が大きい場合は、A4 サイズに縮小コピーしてスキャニングするなどの措置を行ってください。

(4) 提出していただく資格証明書は、登録証、携帯用登録証、資格登録証明書など、保有資格を証明できるものであれば、どの書類を提出しても構いません。ただし、技術士、技術士補、RCCM の場合は、部門名が明記してある書類とします。

③写真の作成方法（撮影方法）

- （１）写真はスマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した JPEG ファイルを提出します。
- （２）写真は、試験日から直近３カ月以内に、上半身正面（無帽、背景なし）を撮影したものとします。
- （３）写真はフルカラーとし、画質、解像度等は次項（４）に従い作成するものとします。なお、画質を著しく劣化させ、本人識別が困難となるような圧縮等を行うことは禁止します。
- （４） 写真のサイズは、縦 640 ピクセル、横 480 ピクセルとします。デジタルカメラで撮影する場合、30 万ピクセル（640×480 ピクセル）の撮影モードを選択し、縦長となるように撮影を行います。カメラを横にして撮影した場合、写真が横向きになることがあります。その時は画像ビューアや画像編集ソフト等を使用して、写真を縦向きになるように回転させてください。
フィルムスキャナ等でスキャニングして写真ファイルを作成する場合も同様の写真サイズとなるようにトリミング等の処理を行ってください。ただし、トリミングなどの際に縦横比の変化など歪みを生じさせないようにします。

④受験料振込明細の準備方法（電子ファイル化）

- （１）受験料振込明細はスキャニングを行い、PDF ファイルとして提出します。PDF ファイルのバージョンは、Acrobat 4.0(PDF 1.3)以上とします。
- （２）スキャニングは白黒で実施し、解像度は文字が識別できる程度とし、200～400dpi（ドット/インチ）とします。
- （３）受験料振込明細は原寸サイズのまま提出することとします。不要な余白がある場合は、トリミング処理を行ってください。

4. 受験願書の申請方法

前章により作成した申請書類は、検定試験用サイトの「受験願書申請窓口」からアップロードし申請します。全地連の受験案内のホームページにアクセスし、ブラウザに表示される手順に従い提出してください。なお、申請手続き完了後、ブラウザには申請受付完了の確認画面が表示されますので、確認画面はスクリーンショットや印刷等を行い、大切に保管してください。

※申請受付期間：令和 8 年 4 月 10 日(金)～令和 8 年 5 月 8 日(金)

5. 受験料および振込先

受験料および振込先は次のとおりです。

受験料	18,480 円（税込み）
振込先	三菱UFJ銀行 本郷支店 普通 1017677 (社)全国地質調査業協会連合会

※受験願書の添付書類として振込証明書が必要となります。

※受験料は、受験資格のない場合を除き、原則として返金いたしませんので予めご了承ください。

※送金手数料は受験者側のご負担でお願いいたします。

※領収書は受験票と併せてダウンロードしていただきます。なお、領収書はインボイスに対応しております。

6. 申請受付の連絡（受験票および領収書、学習に利用できるテキストに関するご案内）

受験資格を満たしている受験申込者には、令和8年6月中旬までに、WEBの「受験願書申請窓口」で入力いただいたメールアドレス宛に、申請受付のご連絡を入れさせていただきます。6月下旬になってもメールが届かない場合は全地連までご連絡下さい。（全地連事務局：03-3518-8873）

なお、このメールでは、受験票および領収書のダウンロード方法についてご案内いたします。

受験票および領収書のダウンロード

受験票は、受験申込者本人が受験用サイトから受験票の画面を印刷した上、試験当日に持参していただきます。ご案内のメールの内容に従い印刷してください。

領収書は、ダウンロードの上ご利用ください。

7. その他

- （1） 試験会場の収容人数には限りがあります。お申込みの状況によっては、受付をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- （2） 受験申請の期限が近づきますと、検定試験用サイトへのアクセスが集中し、回線が混雑する場合がありますので、お早めにお申込み下さい。
- （3） 受験願書の申請に伴う技術的な操作（願書のダウンロード、申請書類の電子化など）は、地質情報管理士が有すべき基礎能力といえます。よって、これら技術的なお問合せは、原則受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。
- （4） 申請いただいた受験願書について、内容に不明な点がある場合、あるいは、受験資格を満たしていないと判断した場合は、すみやかにご連絡を入れさせていただきます。
- （5） 受験願書の申請後、所属機関（会社）や自宅住所、氏名、e-mail アドレスに変更があった場合は、全地連まで必ず連絡してください。（全地連事務局： 03-3518-8873）

Ⅲ. 試験内容・合格基準

試験内容および合格基準は次のとおりです。

1. 試験方法および試験内容

(1) 試験時間および試験方法

試験時間：午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分（3 時間）

試験方法：択一式問題、記述式問題

(2) 試験内容および配点

第 1 部 情報技術、電子情報全般などに関する基礎知識

四肢択一式 10 問 20 点

[1] 情報技術に関する基礎知識

※コンピュータ、ソフトウェア、データベース、ネットワーク、インターネット、セキュリティ管理、ウィルス対策に関する基礎知識

[2] GIS(Web-GIS を含む)に関する基礎知識

[3] 測量・座標系・GNSS に関する基礎知識

[4] デジタル情報と原本性

[5] インターネットの特徴と課題点

[6] 関連施策

※Society5.0、インフラ DX、i-Construction、BIM/CIM、インフラデータプラットフォーム、地下空間の利活用に関する安全技術の確立、国の施策を受けた全地連の取組み（地質リスク、地盤情報の検定、データベース化など）についてなど

第 2 部 地盤情報の取扱いに関する基礎知識

四肢択一式 20 問 40 点

① 地盤情報の公開、品質などに関する基礎

[1] 地盤情報公開の現状と課題

[2] 地盤情報の品質確保

[3] 地盤情報に関する基礎知識

[4] 地盤情報のデータベース化とその利用に関する基礎知識

② 電子納品とその実務

[1] 電子納品の流れ

[2] 事前協議（地質・土質調査業務、測量業務）

[3] 業務中の情報交換と情報管理

[4] 地質・土質成果等の電子成果品の作成

[5] 電子納品における電子成果品作成の留意点

③ 地盤情報の利活用に関する基礎知識

[1] BIM/CIM 関連（考え方、ガイドライン、地盤情報の三次元化に関する技術等）

[2] 地形・地質調査・解析

[3] 防災分野（河川災害、地震・津波災害、斜面災害、火山災害、ハザードマップ、地質・地盤リスクの評価に関する情報の利活用など）

[4] 施設・土構造物等の維持管理

[5] 知的財産権、著作権

第 3 部 電子情報全般、地質情報公開などに関する理解度

論述式 3 問 60 点

① 必須問題 1※：地質情報利活用の意義の理解度（1 問 20 点）

② 必須問題 2※：電子納品の重要性・実務の理解度（1 問 20 点）

③ 選択問題※：電子情報全般、地質情報公開などに関する理解度（3 問出題、1 問回答 20 点）

2. 合格基準

合格基準は、出題部門構成である第1部～第3部につき、各部で一定水準以上の得点率[※]とします。

※ 合格基準（各部で必要となる得点率）：

第1部-6割以上	第2部-6割以上	第3部-6割以上（ただし、必須問題-4割以上 かつ 選択問題-4割以上）
----------	----------	--------------------------------------

※ 試験の実施結果により、合否判定の公平性の観点で合格基準の見直しが必要と判断される場合、関係委員会による審議の上、合格基準を変更する場合があります。

IV. 試験時の注意事項

- (1) 受験者は、試験開始の15分前（9時15分）までに受付を済ませてください（開場時間は9時）。
- (2) 試験場では、会場スタッフの案内に従い着席してください。なお、当日は、本検定試験以外の試験も同時に実施します。受験される試験に間違いがないようご注意ください。
- (3) 試験場には、HB または B の鉛筆あるいはシャープペンシル、プラスチック製消しゴム、時計（時計機能だけのもの）を携帯してください。なお、試験中は、参考書籍やテキストなどのほか、携帯電話などの通信機器類、ウェアラブル端末（例えばスマートウォッチ）などの電子機器類の使用は一切禁じます。
- (4) 試験場では、試験監督員および係員の指示に従ってください。
- (5) 不正手段を用いた受験者は、即刻退室を命じます。

V. 合格発表、資格登録申請

合格発表については、本手引き2ページをご覧ください。

検定試験合格者は、資格登録申請を行う事により「地質情報管理士」の称号が与えられます。登録申請方法は次のとおりです。

登録申請期間：令和8年9月10日（木）～10月2日（金）

登録申請方法：申請方法の詳細は、合格発表と同時にホームページ上にてご案内いたします。

登録費用：13,200円（税込）

VI. 資格の登録後（登録更新制度）

地質情報管理士資格は、3年毎の登録更新手続きを行うことにより、資格を継続して保有できます。

登録更新方法は、継続教育制度（CPD）を活用し、登録更新するまでの3年間に更新に必要な継続教育60単位（CPD単位）を取得していただき、そのCPDの内容を報告していただきます。

継続教育の具体例は次の通りです。

（１）更新に必要な継続教育

更新に必要な継続教育は、地質情報管理士の資質向上に資する講習会への参加や普及活動を対象とします。具体例は、次のとおりです。

【対象となる継続教育（具体例）】

〔講習会の受講〕 電子納品講習会、GIS、BIM/CIM関連講習会、CALS/EC講習会 など

〔普及活動〕 関連委員会の委員、関連講習会の講師 など

〔業務経験〕 地質調査業務の現場実務や管理実務の経験、電子納品の実務経験 など

その他、対象となる継続教育については、次に示す「地質情報管理士に要求される技術」に関連する講習会や普及活動を対象とします。

【地質情報管理士に要求される技術】

- 1) 地質調査の現場実務の経験があり、現場管理・品質管理・工程管理ができる。
- 2) CALS/ECに関する理解と地質調査報告書の電子納品の実務経験があり、電子納品する情報の品質管理ができる。
- 3) 地質情報とそのデータベース化に関する理解と基礎知識があり、かつ品質管理ができる。
- 4) GIS（WEB-GISを含む）に関する理解があり、地質情報や地形情報などをGISで可視化するための基礎知識を有する。
- 5) 新旧測地系に関する基礎知識を有し、位置情報を正確に評価できる。
- 6) 電子認証や電子公証制度に関する基礎知識を有する。
- 7) JIS、ISO等で規定されている地盤情報を正確に理解して、実務に利用することができる。
- 8) 情報を取り扱う上で必要な留意事項について理解を有する。
- 9) 地質調査業務に関わるBIM/CIMの基礎知識を有する。

（２）CPDについて

CPDは、（公社）日本技術士会の指標に準じて自己管理し、その結果を登録更新時に全地連へ報告するものとします。

VII. 試験会場

試験当日は、公共交通機関をご利用ください。なお、試験当日、会場では全地連における他の検定試験も同時に実施いたします。受付を間違いないようご注意ください。

受験地	施設名、所在地、施設ホームページ	
札幌	かでる2・7 (7階・8階)	札幌市中央区北2条西7丁目
	https://homepage.kaderu27.or.jp/intoro/access/index.html	
仙台	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 (5階)	仙台市青葉区花京院 1-2-15
	https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-sendai-nishiguchi/access/	
	※ 仙台駅周辺には、TKP が管理する施設が複数あります。ご注意ください！	
新潟	新潟テルサ (3階)	新潟市中央区鐘木 185-18
	http://www.n-terrsa.jp/access/	
東京	TFT ビル (東館9階)	江東区有明 3-6-11
	https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/tft/access.html/	
名古屋	imy 会議室 (5階)	愛知県名古屋市東区葵 3-7-14
	https://kaigi-nagoya.com/access	
大阪	天満研修センター	大阪市北区錦町 2-21
	http://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html	
広島	RCC 文化センター	広島市中区橋本町 5-11
	http://www.rccbc.co.jp/access.html	
高松	サン・イレブン高松	高松市松福町 2-15-24
	http://www.kakentaka.or.jp/sun-eleven/	
福岡	福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町 9-15
	https://www.joho-fukuoka.or.jp/access.html	
沖縄	浦添産業振興センター・結の街	沖縄県浦添市勢理客 4-13-1
	https://www.urasoe-sangyocenter.jp/	

※受験地の変更はできませんので、十分ご注意ください



地質情報管理士資格検定試験に関するお問合せ先

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TKビル 3F

TEL:03-3518-8873 FAX:03-3518-8876

E-mail:siken@zenchiren.or.jp